

社会福祉法人横浜市福祉サービス協会新鶴見ホーム倫理綱領

制定 平成12年 4月1日

改定 平成18年10月1日

<前文>

私たち新鶴見ホームで働く職員は、人間の尊厳・人権を大切にし、お客様と地域のために、誠心誠意、力を合せ日々の仕事に取り組むことを誓い、ここに倫理綱領を定めます。

<利用者本位、自立支援>

- 1 私たちは、人権を大切にし、お客様お一人おひとりが心豊かに暮らし、安心して老後を送れるよう、利用者本位の立場にたち、お客様の自己決定を最大限に尊重し、自立を支援する介護サービスを提供していきます。

<質の高いサービスの提供>

- 2 私たちは、専門的な知識・技術の研鑽に励み、深い人権感覚と豊かな感性を培い、お客様の尊厳を支える質の高いサービスの提供をしていきます。

<総合的なサービスの提供>

- 3 私たちは、福祉、医療、保健、その他関連する業務に携わる者と積極的に連携・協力し、お客様に最適な総合的なサービスを提供していきます。

<プライバシーの保護>

- 4 私たちは、職務上知り得たお客様の個人情報の取扱に細心の注意を払い、プライバシーの保護を図っていきます。

<法令遵守>

- 5 私たちは、日本国憲法、介護保険法を始とする関係法令を遵守し、高齢者介護に携わる者として、市民、社会から信頼される、責任ある行動をとっていきます。

<地域福祉の推進>

- 6 私たちは、地域に於ける高齢者介護の問題を解決するため、常に積極的な態度で住民等に接し、介護への理解と介護力の強化に協力していきます。

<公正で透明感ある施設運営>

- 7 私たちは、公正、責任、透明性を重んじ、お客様、ご家族、社会から信頼される施設運営と行動に努めます。